

社会福祉法人 愛光社会福祉事業協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年（2021年）4月1日～令和6年（2024年）3月31日

2. 内容

目標1 育児にかかる休業等の規則の周知、取得の推進

対 策

令和3年4月1日～ 就業規則等の育児休業関連規程の閲覧の推進

目標2 若年者へのインターンシップ等の就業体験の提供と雇用の推進

対 策

令和3年4月1日～ 職場見学と体験の機会の提供、適正な募集・採用機会の確保